

<参考>様式第4号

平成30年9月 10日

豊明市議会議長 殿

研修会・講演会等参加報告書

議員名 早川 直彦

30 年度豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
9月 1日 (土)	イーブルなごや (旧女性会館)	自治体議員 決算学習会 (報告書は別紙添付)



(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

自治体議員 決算学習会 報告書

早川 直彦

日時 平成30年9月1日（土）午前10時～午後4時30分
場所 イープルなごや（旧女性会館）
内容 17年度決算をどう読むか
講師 公益財団法人地方自治総合研究所 菅原 敏夫

<学習会の内容から>

◆決算・財務書類・監査 2018年9月 転換期の決算議会に向けて

・2018年9月議会は、「歴史的な転換期」の決算議会になると思うが、その真意は理解されず、改革もおずおずとしか進んでいない。

その理由は、普通地方公共団体の長は、決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならないものとされた。

必要と認める措置と判断するのは首長なので、抜け道はあるが、抜け道を防ぐのは議会の力である。議会の追及力も問われることになる。

また、監査委員制度の義務設置以来、一番大きな変更が加わり、議選の監査委員を置かなくてもよくなる。実際、大津市をはじめとして議選監査委員をおかないことを決めた自治体が登場している。現在の議選の監査が機能していないからといって制度のせいにして、排除しても問題の解決にはならない。

そもそも自治体監査の専門性とは、内部統制が機能しているかどうかが重要である。（内部統制に関する法改正も、今回、行われているが、未執行）内部統制とは、役所が正しく機能しているのか、責任ある人のガバナンスがきちんと効いているかを評価することである。内部統制の評価を弁護士や公認会計士であれば務まるのか、専門家の幻想だけが独り歩きしているのではないか。

このようなことからも監査委員の責務と資質が求められ、監査委員の選任の方法が議会にとってプラスとマイナスがせめぎ合っている状況であり、転換はどちらの方向に転ぶのかわからない。議会の考えが問われている。

◆健全化判断比率の状況（2016年度決算に基づく）

1) 財政再生団体等の状況

- ・財政再生団体 北海道夕張市（2015年度決算も同じ）
- ・財政健全化団体 なし（2015年度決算も同じ）

2) 実質赤字比率

- ・早期健全化基準以上の団体 なし（2015年度決算も同じ）
- ・実質赤字額がある団体 なし（2015年度決算も同じ）

実質赤字比率の早期健全化基準は、市区町村は財政規模に応じて、11.25%～15%、道府県は3.75%、財政再生基準は、市区町村は20%、道府県は5%（都の実質赤字比率の基準については、財政制度の特例に伴う計算調整後の数値）

3) 連結実質赤字比率

- ・早期健全化基準以上の団体 なし（2015年度決算も同じ）
- ・連結実質赤字額がある団体 なし（2015年度決算も同じ）

連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市区町村は財政規模に応じ、16.25%～20%、道府県は8.75%、財政再生基準は、市区町村は30%、道府県は15%（都の連結実質赤字比率の基準については、財政制度の特例に伴う計算調整後の数値）

4) 実質公債費比率

- ・財政再生基準以上の団体 1団体（夕張市：76.8%）
(2015年度決算も団体は同じ)
 - ・都道府県の平均値は11.9%、市区町村は6.9%（2015年度決算：都道府県平均 12.7%、市区町村平均 7.4%）
- 実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%

5) 将来負担比率

- ・早期健全化基準以上の団体 1団体（夕張市：594.2%）
(2015年度決算も団体は同じ)
- ・都道府県の平均値は173.4%、市区町村は34.5%（2015年度決算：都道府県平均 175.6%、市区町村平均 38.9%）

将来負担比率の早期健全化基準は、市区町村（政令市を除く）は350%、都道府県、及び、政令市は400% 財政再生基準はない。

6) 資金不足比率の状況

- ・経営健全化基準以上の公営企業会計は9会計（2015年度決算：10会計）
9会計の内訳：簡易水道事業1会計、交通事業1会計、病院事業1会計、宅地造成事業3会計、観光施設事業2会計、その他事業1会計
- ・資金不足額のある公営企業会計 55会計（2015年度決算：47会計）
資金不足比率の経営健全化基準は20%

◆地方公会計の活用状況（2017年3月31日時点）

- ・予算編成や行政評価等において地方公会計の情報を利用するためには、施設別・事業別の財務書類を作成する必要がある。既に作成している団体は少数である。

(統一的な基準による財務書類の整備予定等調査（2017年3月31日時点より）

1. 財務書類等の情報をもとに、各種の指標を公表した。
367 (33.1%)
2. 施設別・事業別の行政コスト計算書を作成した。
21 (1.9%)
3. 固定資産台帳の情報を基に、将来の施設更新必要額の推計を行った。
68 (6.1%)
4. 財務書類や固定資産台帳の情報を公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映した。
109 (9.8%)
5. 決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した。
175 (15.8%)
6. 簡易に要約した財務書類を作成するなど、住民に分かりやすく財政状況を説明した。
296 (26.7%)
7. 財務書類等の情報を基に、市場公募債の説明会において財政状況を説明した。
0 (0.0%)
8. 財務書類や固定資産台帳の情報を基に、PPP/PFI事業の提案募集を行った。
0 (0.0%)

◆複式簿記について

1) 複式簿記の構造

複式簿記の仕訳の基礎は取引を原因と結果の二面に分けて記帳するというものである。具体的には一つの取引を「借方」と「貸方」に分けて記帳する。左右が同一額になるように取引を記録する。左側を借方 (debit)、右側を貸方 (credit) という。

「借」「貸」には左右という以上の意味はない。

企業会計では企業活動から生じるすべての取引を、資産・負債・資本（純資産）・収益・費用損失の5要素に分解して、貸借平均の原理（左右が一致する）に基づく複式簿記のルールで、記録・計算している。公会計の場合「収益」の定義が企業会計と異なるので、注意を要する。しかし構造の原理は左図のようになる。

複式簿記

借方	貸方
資産の増加	負債の増加
費用損失の発生	純資産の増加
負債の減少	収益の発生
収益の減少	資産の減少
純資産の減少	費用損失の減少

図 複式簿記の構造
(借方) (貸方)

資産	負債
	純資産

費用	収益
----	----

感 想

今回の決算学習会では、参加した各議員から決算カードや健全化判断比率について発表し、参加した各議員からの質問や菅原氏からのアドバイスを受けました。

各自治体の課題や問題点を知ることができ、参加するたびに決算審査にあたりどの点について注意をすれば良いかのヒントになっています。

健全化判断比率の行政側の説明では、早期健全化基準や財政再生基準に当てはまらないので健全という説明を行ないますが、各比率が全国の平均と比較して、どの位置にいるのか確認する必要があると聞きました。本市においては、健全化判断比率のすべてが良い数値ではありますが、決算審査で将来のことを考えた予算であったのか、また、将来に向けての予算であったのかを知ることが出来る数値でもありますので、今後も健全化判断比率について重点を置いて分析したいと思います。

本市を含むほとんどの市町村の財務書類は、平成29年度の決算審査後に財務4表を作成しているのが現状であります。しかし、国は、決算審査に活用するために、固定資産台帳の整備や公会計にむけての整備を実施してきましたが、今年度の決算では、まったく活用されではないのが現状です。

先進的に「日々仕訳」を導入し、決算に活用している自治体もあるので、本市においても、「期末一括仕訳」から、「日々仕訳」に変更するように求め、財務書類が決算審査に使えるように求めていきたいと思います。

公会計のメリットとして、有形固定資産の行政目的別割合・有形固定資産減価償却率（資産老朽化率）・債務償還可能年数・住民1人あたりの行政コスト・性質別・行政目的別行政コスト・受益者負担の割合（受益者負担率）の数字が明確に出ることから、行政コストの是非が明確になることがあげられます。

県内自治体では、高浜市は財務書類で市民にもわかりやすく、市民1人あたりの資産と負債、純資産コスト・有形固定資産・純資産比率を示しています。また、近隣自治体では、日進市が財務状況レポートとしてわかりやすくまとめています。当市においても、市民が見てもわかりやすく財務状況をまとめる必要があると思います。

今回の決算学習会の内容を決算審査に反映させるように、決算審査の準備をしていきたいと考えています。

愛知県 女性議員ネット

17年度決算をどう読むか

公益財団法人地方自治総合研究所 菅原敏夫

2018年9月1日

目次

1. 決算・財務書類・監査 18年9月 転換期の決算議会に向けて	2
1) 自治体決算と財務書類.....	3
2). 改正地方自治法改正施行へ。監査と議会選出監査委員	5
3). 2017年度地方税収入決算見込額.....	7
2.健全化判断比率の状況(2016年度決算に基づく)	7
3. 16年度市町村普通会計決算の概要	9
4. 16年度都道府県普通会計決算の概要	10
5. 地方公会計の推進	11
1) 地方公会計の活用状況(17年3月31日時点).....	11
2) セグメント分析12	
3) 指標	14
4) 構造簿記の構造18.	
5) 財務書類4表(一般会計等)から分かること	19